

〈平成22年度標語コンテスト入選作(中学生の部)今野 響平さん(第二中学校3年)〉

## 平成24年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します

3月15日(木)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。10日以上経っても届かない場合や、二世帯同居などで2部必要な方は、ごみ対策係までご連絡をお願いします。(☎551-1731)

共同住宅用カレンダー、英語版カレンダー、6ケ国語対応(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語)ごみと資源の分け方・出し方は窓口にあります。

必要な方はごみ対策係まで(市役所第二棟1階11番窓口)お越しください。



平成24年度版ごみ・ リサイクルカレンダー(東地区)



平成24年度版ごみ・リサイクル カレンダー共同住宅用(東地区)



平成24年度版ごみ・リサイクル カレンダー英語版(東地区)



6ヶ国語対応ごみと資源の 分け方・出し方

## 4月から使用済紙おむつの出し方が変わります

平成24年4月から、使用済紙おむつは従来のおむつ専用袋のほか、透明または半透明の袋に入れて出すことができるようになります。

透明または半透明の袋で出すときには、袋の表面に油性ペンなどで"おむつ"と必ず表記してください。

(袋の中に家庭ごみを混ぜないでください。家庭ごみが混入している 場合は収集することができません)

収集日は今までと同じく、月、水、金曜日です。

みなさんのご協力をお願いします



## 減免世帯に指定収集袋を交付します

#### 次の世帯に対し、平成24年度のごみの指定収集袋を交付します。 該当する場合は申請してください。

#### 対象者

- ①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者(こども手当ではありません) ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金受給者(国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を扶養している母子家庭であり、一定所得以下であること)
- ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑧市長が特別な理由があると認めた場合

#### 必要なもの

- ○証明書類
  - ①生活保護法適用証明書 ②児童扶養手当証書 ③特別児童扶養手当証書
  - ④遺族基礎年金証書 ⑤身体障害者手帳 ⑥愛の手帳 ⑦精神障害者保健福祉手帳
- (日) 鑑
  - ⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する場合は、印鑑が必要です。

#### その他

- ⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する場合は、世帯全員の市民税が非課税であることを確認するため、 場合によっては申請当日に交付できないことがあります。
  - ⑧と認めた場合について、証明書類の提示を求められることがあります。

# 燃やせるごみ専用袋 福生市

#### 交付日時

平成24年4月2日~平成25年3月29日の月曜~金曜日午前8時30分~午後5時15分(祝日、年末年始(12/29~1/3を除く))

#### 交付場所

指定収集袋交付特別窓口(市役所第二棟(郵便局側)入口 1階)または、 環境課ごみ対策係(市役所第二棟(郵便局側)入口 1階 11番窓口)

# 燃やせないごみ専用袋福生市

#### 交付枚数

交付枚数は、世帯人数ごとに決められています。

4月中に申請していただいた場合は一年分を交付しますが、年度の途中で申請した場合は

月割りで交付しますので、予めご了承ください。

【1人世帯】燃やせるごみの袋〈水色〉 (小) 100枚

燃やせないごみの袋〈黄色〉(小) 20枚

【2人世帯】燃やせるごみの袋〈水色〉 (中) 100枚

燃やせないごみの袋〈黄色〉(中) 20枚

#### 【3人世帯以上】

2人世帯の枚数に、世帯数が1人増えるごとに、 燃やせるごみの袋〈水色〉 (中) 50枚 燃やせないごみの袋〈黄色〉(中) 10枚 を加算して交付します。

例:3人世帯 燃やせるごみの袋〈水色〉 (中) 150枚 燃やせないごみの袋〈黄色〉(中) 30枚 交付された指定収集袋を お持ち帰りいただくための袋は、 各自でご用意ください。 ご協力をお願いします。



# 粗大ごみ、持ち込み処分はリサイクルセンターへ

引越しなどで出る粗大ごみ(一辺が50cm以上のもの)や、大量のごみを持ち込み処分したい場合は、事前にリサイクルセンターへお申し込みください。

## ☎552-1621 または 551-9150

#### 粗大ごみ (一辺が50cm以上のもの)

申込後、氏名を記入した処理券を貼り、**予約日の午前8時30分までに**各家庭の玄関や敷地の入口(団地、マンションなどは1階部分)などの収集しやすい場所に出してください。

※廃棄物処理券取扱店は、ごみ・リサイクルカレンダーP22に掲載しています。

### 一辺が50cm未満でも、粗大ごみになるもの

- ○石油ストーブ、ガスストーブ、ファンヒーター
- ○電子レンジ、オーブンレンジ
- ○板切れ 厚さが10cm以上のもの(将棋盤などを含みます)
- ○木の幹、木の根 直径が5cm以上のもの(丸太、臼などを含みます)
- ○鉄アレイ 3kgを超えるもの

#### 持込処分(有料)

持ち込む前に、必ずリサイクルセンターへお申し込みください。

持込可能日 月曜日・水曜日・金曜日(ただし祝日は除きます)

持込時間 月曜日 午前9時~正午/午後1時~4時

水曜日·金曜日 午後1時~4時

※車でお持込みいただいた場合、ごみを車から降ろしていただきますので、**軍手やマスク等**をご用意ください。



### 市では収集できないごみがあります

#### お買い上げいただいたお店に引き取りを依頼するか、 民間の処分業者に依頼してください。

- ◇自動車・バイク・船舶・ジェットスキー・スノーモービル等及びその部品
- ◇建築廃材(畳・瓦・柱・内外壁・タイル・便器等)
- ◇廃油・油脂類(機械及び自動車廃油・塗料等)
- ◇薬品類(農薬・殺虫剤・肥料等)
- ◇農業用具(農機具・シート等)
- ◇土砂類(石・砂・レンガ・コンクリート・堆肥等)
- ◇爆発危険物(ガスボンベ・火薬等)
- ◇医療系廃棄物(注射針・感染性廃棄物等)
- ◇その他(業務用事務機器、七輪、消火器、耐火金庫、漬物石、ピアノ等)
- ◇家電リサイクル対象製品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)
- ◇パソコンリサイクル対象製品(家庭系使用済パソコン)

## 出し方のわからないごみを、検索できます

このごみは、どうやって出せばよいのだろう?と迷ってしまうことはありませんか。

福生市ホームページでは、ごみの出し方が50音別に検索できる"ごみ分別一覧"を掲載していますので、ぜひご利用ください。(出し方が変わる場合や、新しい品目が加わった場合は更新しています。)

検索しても出てこない場合や、商品名がわからないという場合は、**ごみ対策係(☎551-1731)**までご連絡ください。

